# 8月定例教育委員会議事録

平成26年8月8日(金)10:00~

- ○委員長はいい。では、ご起立願います。おはようございます。
- (一同) おはようございます。
- ○委員長 ただいまから、平成26年8月定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。
- (一同) よろしくお願いいたします。
- ○委員長 では、教育総務課長から日程説明をお願いいたします。

### 1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。本日は、平成25年度教育行政の点検及び評価について等、議案が6件、報告事項が教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要等で、合計13件です。本日は、協議事項といたしまして、平成26年度の全国学力・学習状況調査結果の公表についてという1件で、教育委員会の議題等とさせていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 教育長から一般報告をお願いします。

### 2 一般報告 教育長

○教育長 はい。それでは、一般報告をさせていただきます。非常に暑くなりまして、学校も夏季休業を迎えたこともありまして、大きな行事がいろいろ目白押しでございました。17日には、全国都道府県教育委員会の連合会の第1回の総会がありまして、新役員の選出でありました。これは、主に教育長のほうですけれども、新役員の選出でありますとか、前年度の決算の承認等が行われました。新しい教育長協議会の会長には東京都の比留間教育長が再任をされたところでございますし、私も、このたびから1年間、中国ブロックの代表として、理事を務めることになりましたので、鳥取県は、委員長が全体の副会長ですし、私が理事を務めるということになっております。大きな話題としましては、地教行法の改正に伴いまして、今度、新教育長ということになると、委員長がいない地方公共団体が次々と出てくることに伴って、この連合会の在り方そのものをどうするのかというのを検討しないといけない話になっています。当面は、来年1月にあります総会を目指して、いろいろ理事会のなかで議論をしていきましょうということになっておりますが、東京都の委員長は、少し拙速でなく、慎重に検討を進めたらいいんじゃないかというような発言をされていました。そういうことで、方向性をやがて決めていくということになろうかと思います。それから、7月22日から25日にかけまして、私と西部教育局長さん、それから、事務局の指導主事等8名で、韓国江原道に訪問をしてまいりまして、6月の選挙で再任され

ました閔丙熹(ミン・ビョンヒ)教育監に、私も初めてお会いしてきたところでございます。い ろいろ意見交換をさせていただきましたけれども、閔丙熹教育監は、みんなのための教育という ことで、かなり貧富の差に対する配慮に、すごく力を入れておられるなあということで、放課後 に補習みたいなことをやっているんですけれども、そういった生活の状況があまり良くない家庭 に対しては、そこの経費を無料にしたりといったこと、あるいは、制服の経費を支援といったよ うなこともしておられました。それから、韓国は、これまですごく受験戦争ということがあって、 大体全土にわたって高校入試をなくすといっているんですけれども、江原道は、これまでずっと 高校入試をやっていたんですけれども、最近になってそれをやめて、地域校区っていうんですか、 校区と希望校を組み合わせるような格好で、高校に入学するようにしたということでございまし た。それに伴って、少しキャリア教育の部分に力を入れていかないといけないなあということで ございまして、韓国はすごく力を入れ出すと、突き進んでいくということでございました。進路 のキャリア教育を指導するための教員をしっかり養成していくために、研修所を1つ建てるとい うことで、2016年度には、そうした研修所を束草(ソクチョウ)に開院するというような計 画であるというようなお話もありました。それから、ICTの関係で、教育科学情報院というと ころを訪問したんですけれども、これも規模が大きいところでして、設備なんかも、そこらのケ ーブルネットの会社のスタジオよりも立派なスタジオがあったりですとか、そうしたところで、 模擬授業みたいなものを撮って、それを配信するようなシステムであるとか、そうしたことも含 めて、教員の研修を年間5、000人程度、これは、遠隔の研修も含めて実施しているとか、か なり力を入れて進めておられるなあということがありました。本年度、ICTの利活用の検討を 進めることにしていますので、場合によっては、そのメンバー等に、もう1回、精緻なところで 視察をしてもらってもいいかなあというような感想を抱いて帰ってきたところでございます。そ れから27日でございますが、30日にかけて、全国の高等学校の総合文化祭の茨城大会に松本 委員と坂本委員に開会式、それから書道等の展示の視察等を含めて、視察をいただいたところで ございます。来年度は、近畿の高等学校総合文化祭、鳥取県で開催するということでございます ので、それに活かしていきたいというふうに考えております。それから、8月1日、これも行事 が重なっておりまして、手分けをして出させていただきましたが、まず、県立図書館に国際交流 ライブラリーを新たに設置することにいたしまして、その開設式を行ったところでございます。 これまで、平成7年度に環日本海交流室ということで、県と関わりの深い中国でありますとか、 韓国でありますとか、ロシアについては、図書等をきちんと整備をしていたんですけれども、そ の後も、県のほうも香港からのチャーター便を招いたりですとか、それから、東南アジアとの観 光を中心とした交流等が進んできたりということで、もう少しグローバルな視点で、この交流の 促進をするように、このたび、機能を拡大した格好で、幅広い海外情報を提供することにしたと ころでございまして、先般8月1日に、テープカットということでございます。ぜひ、委員の皆 さま方も一度、ご覧になっていただきたいというふうに思います。それから、高校インターハイ の南関東ブロックの大会に坂本委員、若原委員と共に私も出席をいたしまして、私も初めて、行 進をさせていただきました。非常に暑いなかでございまして、お疲れさまでございました。ただ、 私も開会式だけでとんぼ返りみたいな格好になって少し残念だったのですけれども、若原委員は、

バドミントンのほうを視察していただきましたし、坂本委員もその後に視察していただきました。 ○委員 はい。

○教育長 高校生が、今年も活躍をしておりまして、ウエイトリフティングの53キロのスナッ チで、米子工業の錦織さんが優勝ということでありますし、ボートのシングルスカルでは、米子 東の野口さんが優勝。そして、陸上の走り高跳びでは、倉吉東の寺谷さんが準優勝ということで す。20日まで繰り広げられますが、今後、水球等、まだ有望種目も残っておりますので、活躍 を期待しているところでございます。それから、同じ日に県内の市町村の教育委員さんにお集ま りをいただきまして、研修会を開催いたしまして、佐伯委員にもご出席をいただきました。主な テーマは、新しい教育委員会制度についてということで、文部科学省から担当の方においでいた だいてご説明をいただき、意見交換をしたところでございます。また、冒頭、小椋教育次長のほ うから挨拶ですね、先般、鳥取市の教員が盗撮で逮捕されたということでございまして、そうい うことに関連しまして、県費負担教職員の服務規律の確保について徹底をお願いをしたというよ うな状況でございます。8月4日、これは、鳥取市が中核市を今目指しているということで、中 核市になれば、県から権限が委譲されるということがございまして、意見交換を行ったところで ございますが、教育委員会関係では、県費負担教職員の研修がですね、中核市になると県からご っそり鳥取市にいくということになりまして、今でも鳥取市のほうで、独自に小中学校の教員を 集めて研修はいろいろしておられますけれども、例えば、初任者研修でありますとか、10年研 修でありますとか、そうした法定の研修が鳥取市にいくということで、少し大きな話になります ので、意見交換をしていく必要があるなということではございますが、この日は、少し全体の話 だったので、そこまで話は及んでいませんでしたが、今後、鳥取市との間で、そうした意見交換 を進めていく必要があるというふうに思っております。それから、8月5日は県議会のほうの主 催で高校生の議会というのが開催されまして、公私合わせて14名の生徒が登壇して立派に質問 をされておりました。鳥取聾学校の細田さんも、手話を交えて手話カフェみたいなことで、健常 者とろう者との交流を図る場を設置してはどうかというようなことで、追及では、県庁にむかし、 本庁舎の上にあった喫茶店が今なくなっているけど、そこに手話カフェをしてはどうかというこ とで、知事にかなり迫っており、かなり迫力のある質問をされていました。私には、中高生の図 書館の利活用の促進ということで、鳥取東高の岩見さんから質問をいただいたところでございま すが、開館時間を延長することによって、例えば、部活動をしている生徒さんでも、終わった後 に利用できるようにしてはどうかといったような話ですとか、高校生に向けてアピールするため に、SNSを使っていろんなその広報活動をしてはどうかというような話がありまして、開館時 間は、単に開館時間を延ばすことではなく、人を増やして開館時間を延ばしてはどうかという質 問だったので、人を増やさなくてもいろいろ工夫ができるじゃないですかねみたいな話で答えま して、SNS等を利用したものについては、前向きに検討をするという答弁をさせていただいて います。いずれにしても、高校生にとっては、いい意味でのシティズンシップ教育になったので はないかなというふうに思っております。昨日、8月7日でございますが、県立博物館の現状課 題検討委員会の第1回目の会を開催いたしております。博物館の現状を、委員さんにまずご視察 をいただき、その後、今後の進め方でありますとか、現状をどうやって点検をしていくか、その

点検項目等についてご議論をいただき、概ね私どもが考えているこれまでご説明をしている方向で、ご了解をいただいたところでございます。次回からは、実際にその点検項目に従って、現状をしっかりと点検したものをお示ししながら、いろいろご意見を伺うという実質的な議論に入っていくことといたしております。私からは、以上でございます。

○委員長 では、議題に入ります。本日の署名委員には、松本委員と坂本委員にお願いいたします。では、まず議案第1号についてご説明お願いします。

### 3 議事

#### 「公開]

議案第1号 平成25年度教育行政の点検及び評価について 教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 教育総務課です。平成25年度教育行政の点検及び評価についてということで、先月の委員協議会で、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただきまして、評価について再度点検いたしました。1枚おめくりいただきますと、この再度点検したものについてまとめておりますので、この点について、ご説明させていただきたいと思います。

まず最初に、教員の授業力の向上ということで、当初、評価として、Aをつけておりましたけ れども、委員協議会のなかで、エキスパート教員等により、一部の教員の指導力は上がっている んだけれども、まだまだ底上げにはなっていないというご意見をいただきましたので、A評価に してたものをB評価ということに改めました。続いて、情報社会を主体的に生きる人材の育成と いうことで、数値目標をご覧いただきますと、情報モラル教育の実施ということで、小中高校は 100%実施しているということで、評価をAにしておりましたけども、携帯やインターネット の付き合い方は、まだまだ課題が大きいということで、A評価をB評価に変えております。はぐ っていただきまして、読書活動の推進ということで、先日、委員協議会ではB評価にしておりま したけれども、指標のところを見ていただきますと、一斉読書の実施率、小学校・中学校は、2 5年度調査結果はないんですけれども、高校でも上がっておりますので、B評価をA評価に変え ております。続いて、その下の性教育の充実ですけれども、当初B評価にしておりましたけれど も、数値目標をご覧いただきますと、校内性教育推進委員会の設置率100%、目標を達成して おりますので、この点を評価して、評価をAに見直しております。続いて、薬物乱用防止教育の 充実ということで、委員協議会では、A評価にしていいんじゃないかというご意見いただきまし たけれども、数値目標をご覧いただきますと、まだ学校では、防止教育の開催率が下がっていた りだとか、目標を達成していないので、B評価のままと据え置かせていただきたいと考えてます。 続いて、食育の推進ですけども、これにつきましても、数値目標をご覧いただきますと、食に関 する指導年間計画の作成が目標を達成していないとか、栄養教諭の市町村への配置がまだ全市町 村達成していないということで、引き続き、B評価のままとしたいと考えております。続いて、 公立学校の耐震化ですけれども、計画どおりに進んでおりますので、B評価をA評価に変えたい と思っております。続いて、校庭の芝生化、これも着実に広がっているということで、B評価を A評価に変更したいと考えています。説明は以上です。

- ○委員長 いかがでしょうか。AがBになった部分と、BがAになった部分と。この間、気にならなかったんですけど、食育の推進のところで、食に関する指導計画の作成率が、中学校とか特別支援学校でかなり目標との乖離があるのは、これは何か理由があるんですか。
- ○体育保健課長 年間指導計画の作成については、増えているんですが、まだまだそこのところが十分にいってないところもありまして、栄養教諭を中心に作成をしているんですが、栄養教諭は、小学校のほうが配置のほうが多かったところもありまして、今年度、栄養教諭と意見交換会を開きまして、とにかくこの栄養教諭が配置されとる市町村内で計画を先に立てていこうっていうことで、今年度、取り組んでおります。今年度は上がってくることを今期待しているところでありますが、なかなかそこのところを、昨年度までは十分に働きかけてなかったっていうことで、今年度はそこのところを上がっていくように、今、先ほども言ったように取組をしているっていうところであります。
- ○委員長 そういう取組で、大丈夫なんですか。100%を目標にするならば、それにふさわしい対策が取られたらいいんじゃないかなと思うんです。要するに今のお話は、毎年、大体そういうふうに働きかけていて、少しずつ向上はしてきているということなんですかね。
- ○体育保健課長 働きかけて、少しずつ向上はしているんですが、栄養教諭全体で、意思統一して作っていこうというようなところまでは、昨年度まではしてないので、今年度は、そこのところを意思統一して、共通理解したもとで、今動いているところです。
- ○委員長 なるほど。じゃあ昨年度までと取組が違うということですね。
- ○体育保健課長 はい。県内全ての栄養教諭が意思統一して、今年度、整備していこうということで、取り組んでいるところです。
- ○委員長はい。分かりました。ありがとうございます。
- ○委員 そのことでいいですか。たぶん養護の先生たちが、結構、県内の組織としては強いものがあると思っているんですけれども、栄養教諭の先生だけでの働きかけだけでは、人数的に少なかったりして大変なので、養護の先生の協力も仰げば、わりと、健康教育の関係もあることですので、進みやすいかなとも考えてはいるんですけれど、どうでしょうかね。それはやっぱりちょっと別ですかね。
- ○体育保健課長 学校給食になると栄養教諭が中心となり、あとは、学校栄養職員が各給食センター、調理専門に配置されていますから、学校栄養職員も中心となりながらつくっていきます。 さらには、今言われた養護教諭とも連携しながらという部分もあると思いますので、栄養教諭や学校栄養職員が中心になりながら、それぞれの学校の指導計画を作成していくことを考えています。
- ○委員 分かりました。
- ○委員長 指導計画は、どのようなものですか。
- ○委員 年間ですから、4月から3月までで、どの時にどういう指導をするのかということをひ と目で分かるようなものを作っていくんですけれども、いろいろな学校で作成しているので、そ

れを参考にしてそれぞれの市町村や、実際にその学校に合うものに少し変えて、処理ができるので、そんなに難しくないとは思っています。たぶん文科省から、大きな本が届いていて、各学校は、それを参考にしていると思います。

- ○委員長 じゃあ、ひな形はあるのですね。
- ○委員 ありますよ。年間的に、給食だけではなくて、子どもたちの食に関するものなので、いろいろな教科でも繋がりがありますし、それから、体のこと等も関係しますので、旬のものをどういうふうに食べるといいかみたいなことも学習していきます。
- ○委員長なるほど。じゃあ、そこはお願いします。やると決めたことなので、やりましょう。
- ○体育保健課長 はい。
- ○委員長 はい。いかがでしょうか。じゃあ、よろしいですかね。では、議案第1号については 原案のとおり決定といたします。では、第2号をお願いします。

# [公開]

議案第2号 鳥取県立学校管理規則の一部改正について 高等学校課長 説明

○高等学校課長 はい。高等学校課でございます。議案第2号、鳥取県立学校管理規則の一部改 正についてでございます。平成26年度に、県立高校3校につきまして、クラスを1学級ずつ減 らしました。それから26年に米子工業高校で、学科の組織を組み替えをいたしました。それに 伴いまして、学科のなかでの人数が変わりました。それから、来年度、平成27年度に、倉吉西 高校の学級の4学級であったものを1学級減らすということに伴う収容定員の変更でございます。 改正の概要でございますけれども、鳥取東高校の普通学科7学級と、理数学科が1学級ございま す。そのなかの普通科7学級を1学級減いたしました。これで40人、収容定員が減ります。青 谷高校は、4学科、総合学科4学級だったものを1学級減にしましたので、38人減ります。倉 吉西高校は来年度、4学級を1学級減で3学級にいたしますので、40人減です。それから、米 子工業高校につきましては、下の表で見ていただくと分かりますけれども、都市環境科、それか ら建築科、この2つを再編をいたしまして、環境エネルギー科、建設科という学科に新たに変え ましたので、都市環境科、建築科につきましては、38人ずつ減っていきますし、環境エネルギ 一科の新しい学科につきましては、38人ずつ増えていくということになります。米子工業高校 全体での定員は、収容定員は変わりません。学科のなかでの収容定員が変わるということです。 日野高校につきましては、3学級であったものを1学級減をしたということで、38名の減とい うことでございます。以上でございます。

○委員長 ここは形式的なものなので、問題ないですね。はい。では、議案第2号についても原 案のとおり決定といたします。では、3号をお願いします。

#### 「公開〕

議案第3号 平成27年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

# 高等学校課長 説明

- ○高等学校課長 はい。高等学校課でございます。平成27年度の鳥取県立高等学校の募集生徒数でございます。27年度につきましては、募集定員が変わりますのは、全日制課程の先ほど申しましたけれども、倉吉西高校が1学級減でございます。それに伴いまして、1ページの倉吉西高校、普通学科の普通科が昨年までは160でございましたが、120人に減ということでございます。定時制課程、通信制課程につきましては変更ございません。以上でございます。
- ○委員長 はい。ではこれも同じ流れですので。
- ○委員 日野高校ですが、今までが304人で、1学級減で38人減らすんですけれど、現行の 304人が、3年だから、1学年100人という見方でいいんですか。
- ○高等学校課長 学級は、1年生は、昨年度から2学級にいたしましたので、昨年の1年生は、 2年生になるわけです。それまでの2年生が3クラスあったんですけれど、これが2クラス分に なりますので、1学級分減るということになります。
- ○委員 じゃあ1学級の人数は変わらないということでいいですか。
- ○教育総務課長 そうです。管理規則のほうは、その年度のいわゆる1、2、3年生の全部の総人数となるので、3年生が3クラスで、2年生が2クラスであれば、それが1年ごとにずれていったら、毎年そこを改正していますので、その年度その年度のクラス数全部は、3学年分の総人数ですのでちょっと分りにくいかたちになっています。
- ○委員 了解です。
- ○委員長 では、よろしいですか。では、議案第3号、原案のとおり決定といたします。では、 第4号をお願いします。

### 「公開〕

# 議案第4号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について 文化財課長 説明

○文化財課長 はい。議案第4号、文化財課の木本でございます。鳥取県文化財保護審議会への諮問についてお願いいたします。めくっていただきまして、諮問文でございます。国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保護管理指針についてということで、オオサンショウウオの現状と保護の在り方について、ご意見をいただこうとするものでございます。こちらは、保護管理指針、現在ございませんので、その内容についてご検討をいただきたいということでございます。諮問理由でございますが、オオサンショウウオはご存知のとおり、特別天然記念物でございまして、絶滅危惧種にも指定をされております大変貴重な生物でございます。一方で、オオサンショウウオが生息する河川などが、河川整備も順次、進んできておりまして、身体を隠すためのウロでありますとか、巣穴といったようなオオサンショウウオが生息するのに適した天然の河川がなくなったりだとか、それから、砂防堰堤等がつくられまして、河川の上流部と下流部が分断されて、オオサンショウウオが移動できなくなるというようなことも発生をしております。またこう

した河川自体の形の変化もございますし、河川の水の汚染というようなことで、生息環境の悪化が進行しているところでございます。オオサンショウウオの保護のためには、特に河川に関わるさまざまな工事につきまして、早期の段階から開発部局と保護部局とが情報共有をいたしまして、適切な保護措置を取れるように連携を図ることが必要となっております。

鳥取県といたしましては、平成15年から平成18年までの4年間で、オオサンショウウオが生息している、または生息可能な河川につきまして、全県的なオオサンショウウオの調査を実施をしたところでございます。本来でございましたら、この成果をもとにいたしまして、調査報告書をまとめました平成19年度以降、速やかに保護の指針をつくるべきではなかったかなと思いますけれども、現在に至るまで策定には至ってない状況でございます。河川工事にあたりましては、現在個別に現地調査を行いまして、開発サイドとの調整を個別に行っているところでございますが、大きな方針というものが定めてないがために、こちらのほうの判断を、担当者、専門家の方の意見も伺いながらということになりますが、担当者の経験によりまして、調整を行っているようなところでございます。河川工事の際に、どのような手立てを講じるか等も含めまして、より望ましいオオサンショウウオの保護とその生息環境の保存に対する具体的な考え方や方法につきまして、関係者が共通認識を持つための指針が必要と考えております。その指針につきまして、文化財保護審議会のなかで指針案をご検討いただきたいということで、諮問いたします。なお、この諮問にあたりまして、答申のほうはですね、1年間ご検討いただきまして、平成27年度の夏ごろに答申をいただければというふうに考えているところでございます。説明は以上です。○委員長はい。この19年度の調査によると、どれくらいいるんですか、県内に。

- ○文化財課長 数ですか。
- ○委員長 数です。
- ○文化財課長 全県的に、生息している状況は、分かっていますけれども、具体的な数というのは。
- ○委員長 じゃあ、結構いろんな場所に生息しているのですか。
- ○文化財課長 水がきれいで、自然が残されている河川で、河川上流部中心にいるということです。
- ○委員長 じゃあ、結構対象になる川は多いっていうことなんですか。
- ○文化財課長 そうですね。
- ○委員 環境審議会とか、そちらのほうでも水の浄化とか、よく審議されているのですけれども、 そちらとは全く別のものなのですか。
- ○文化財課長 そうですね。こちらのほうは、文化財であるオオサンショウウオの保護をどのように進めていくかという観点でのほうの指針です。そのなかで今回は、特に河川工事に関して、通常の文化財であればそういうことはないんですけれども、オオサンショウウオの場合は、工事によって、生息環境自体が壊されるということになりますので、先ほど申しましたように、巣穴を人工的に用意をしたりだとか、少し、河川の底の部分を段差をつけて、水の流れる量を確保するだとか、そういった工夫をすることも含めて定めていきたいなと、ご検討いただきたいなというふうに思っております。

- ○委員 環境にもつながりを求めたほうがいいんじゃないかなって思ってみました。
- ○文化財課長 自然保護部局のほうということですね。
- ○委員 はい。
- ○文化財課長 ちょっと、そちらのほうの動きを承知しておりませんので、少し情報を提供しながら、進めていくようにしてみたいと思います。
- ○委員長 では、よろしいでしょうか。では、議案第4号についても原案のとおり決定といたします。

続いて議案の第5号、6号については、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

- (一同) はい。
- ○委員長 では、そのように取り扱うことに決定して、これより非公開とします。関係課長以外 の各課長は、ご退席ください。

それでは、以上で非公開の案件は終了しました。これより、公開といたしますので、皆さん、 合流してください。

では、報告事項に移ります。はじめ事務局から順次説明していただいて、そのあと、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。では、報告事項のアからキとソとタについて説明をお願いします。

# [公開]

報告事項ア 第4回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について 特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 報告事項アについてでございます。特別支援教育課の足立です。第4回の 鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要についてでございます。1枚おはぐ りいただきまして、1ページをお願いします。7月25日に特別支援教育部会、第4回目を開催 いたしました。この日の主な議事につきましては、特別支援学校を拠点とした県内学校及び保護 者に対する支援の在り方について、それと前回の第3回の時に少し積み残しになりました、障が いのある児童生徒の就労支援についてということで、ご議論をいただきました。

主なご意見につきましては、四角囲みのところに入れております。1つが、就労支援について行政の各部局間の連携、現場の担当者レベルの連携等を細やかに進めつつ、職場への定着を目指した体制整備を行うということが重要であるという意見が多数寄せられたところであります。2つ目として、特別支援学校の充実に関しましては、特別支援学校のセンター機能の一層の充実が必要ということで、適切な体制整備を進めていくべきという意見がございました。また、具体的な特別支援学校のセンター機能の充実という観点から、特別支援学校のエキスパート教員による巡回サポートでありますとか、特別支援学校に配置している外部機関の専門家、実際に特別支援学校にはOT、PT、STといった専門家も配置しておりますので、こういった専門家でありま

すとか、地域支援部を含めて相談のニーズに応じて、チームで対応していくことも必要でないか といった意見がございました。その他の意見につきましては、5のところに委員からの主な意見 として挙げておりますけれども、特別支援学校の就労とセンター機能については先ほど申し上げ たような内容でありますけれども、この日は答申案ということで、素案についてもお示しをしま した。素案につきましては、1つ目の答申案についてということで、1つ目のポツにあります1 歳半健診及び3歳児健診の情報等が、保健センターと教育とで共有できれば、必要な支援体制等 の準備も進めることができるといったご意見でありますとか、一番下のポツにあります虐待のあ る子どもたちへの対応について、各市町村が設置しております「要保護児童対策地域連絡協議会」 をうまく活用して取り組んでいくべきだといったご意見。 2ページ目のほうに移らせていただき まして、1つ目の上のほうのポツにあります「合理的配慮」とか、「基礎的環境配慮」といった部 分に関して、もう少し具体的な整理をして、何が合理的配慮なのかといったことを答申に書いて いくべきじゃないのか。あるいは、保護者支援に関しては、教育と福祉がどう連携していくのか というのが、まだ十分に議論できてないのでないか。教育の中での保護者支援がどういう位置付 けなのか、教育がどこまでやっていくのかといったところを、もう少し整備すべきでないかとい ったようなご意見もあったところでございます。こうしたご意見も踏まえまして、第5回、第6 回の委員会のなかで、答申をまとめていきたいというふうに考えております。なお、今日の委員 協議会のなかで、これまでの1回から4回までの意見を踏まえたところの概要を説明させていた だこうかと思います。以上です。

# [公開]

報告事項イ 鳥取県教育センター教職員研修等実施協議会(第1回)の概要について 教育センター所長 説明

○教育センター所長 続きまして、報告事項イについてご説明申し上げます。教育センター、坂本です。鳥取県教育センター教職員研修等実施協議会を、今年度、第1回目を7月17日に開催いたしました。教育センターの事業を質的に向上させるために意見を聴取させていただきました。委員の方々はご覧のとおりです。10名ですが、欠席の方もございまして、※印に書いておりますように、事前にそれぞれの所属を訪問させていただき、実施の概要を説明したうえで意見を聴取し、当日、活かすというかたちで聴取をさせていただいております。

主な内容としましては、3の(1)、(2)、(3)としておりますように、教育センターの業務について説明をしつつ、ご意見をいただくというかたちでございますが、そこで出ました主な意見としまして4番として書いております。一番最初に10年経験者研修の実施、この内容を充実させてほしいと、未来像を作るようなチャンスになるような研修をしてほしい。2番目に、小学校外国語活動に関して、先生方が英語だけで過ごすようなチャレンジ的な研修を実施してはどうかと。ICT活用について、出前講座の周知により、どんどん教職員の研修が進むようにしてほしい。また次に教育相談に関してですが、保護者の変容ということが実際にあるので、先生方自身が学校で保護者対応ができるように力を付けてほしいというような意見。土曜自主セミナーに

ついて、これは土曜授業ということが言われているわけなんで、重ならないように、ただ、内容 的には非常に好ましい内容が実施されていると思うので充実させてほしいということでした。最 後に、知事部局のほうになるわけですが、県の職員人材開発センターとの研修の相互乗り入れと いうことを検討してみてはどうかというようなご意見もいただきました。

今後の予定ですけれども、第2回目を10月上旬までに実施して、来年度の研修企画に活かしたいと考えております。つきましては、その上に書いております業務評価の集約ということですが、委員の方々をはじめ、50人ほどにアンケートを実施して、来年度の取組に活かしたいと思っておりますし、それだけではなく、12月から企画に入りますけれども、その前に教育長協議をして、対応方針を決定します。そのためには、議会や各公聴会等で出てきた要望、また、各課を回って調整、毎回の研修におけるアンケートの内容の集約等により、来年度の研修がさらに充実するように考えていきたいと思っております。以上です。

# [公開]

報告事項ウ 平成27年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員について 高等学校課長 説明

○高等学校課長 はい。報告事項ウ、高等学校課、御舩でございます。平成27年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜の募集人員でございます。まず、議案の3で申しました、本年度の募集生徒数全体は、昨年と比べまして、倉吉西高校の1学級減ということで、40人減、推薦入学者の選抜の募集につきましては、21人の減でございます。これは、全日制です。定時制については、変更はございません。推薦入学者の募集要項の変更はございません。その推薦入学者選抜における変更21名減の内訳でございます。推薦入学の定員は、普通学科ですと、体育コースを除いた普通学科は、募集定員全体の20%以内としております。体育コースは50%以内としております。それから、専門学科及び総合学科は、40%以内としておりまして、倉吉西高校は、160の定員で30人であったものが、120人定員で、24人となり、6名減っております。それから、青谷高校ですけれども、総合学科ですので、40%以内でございましたが、今回、26%ぐらいに減らしております。これは、例年、40%の定員で募集をしておりますが、なかなか半分にも満たない状況が続いておりましたので、実質に見合うようにというかたちで、15に減らしております。定時制については、変更ございません。以上でございます。

### [公開]

報告事項カ 鳥取県立図書館「国際交流ライブラリー」の開設について 図書館長 説明

○図書館長 続きまして、報告事項カ、図書館の高橋でございます。鳥取県立図書館「国際交流 ライブラリー」の開設について、ご報告させていただきます。本日、追加資料で、このような写 真付きのものを配布させていただきました。巻末にあろうかと思います。これを見ていただいた

ほうがイメージが湧こうかと思いますが、8月1日、県立図書館では、グローバル化にというこ とで、国際理解、交流推進、人材育成を支援するということで、環日本海交流室の機能を拡充し、 「国際交流ライブラリー」を開設いたしました。先ほど、教育長が話されましたが、グローバル 化、それから、今、海外の情報を広く提供する必要があるということ、また、教育委員会として も英語教育等、グローバル化に対応した人材育成が求められているということで、その辺を意識 して開設しております。ライブラリーの構成については、この写真を見ていただければと思いま すが、環日本海交流室を2階の大研修室の前のロビーまで拡充いたしまして、海外情報コーナー、 こちらのほうは、海外の雑誌や新聞、海外旅行や留学、ビジネスに役立つ本がございます。すご く明るい雰囲気で、ここを通った人が何となく気軽にちょっと海外の情報に触れるという雰囲気 を感じていただけたらというふうに思っています。それから、国際理解コーナーと、環日本海図 書コーナーは、従来の室の階にあるんですけれども、こちらのほうは、外国語の絵本、児童書、 それから語学学習の本、海外の文化を知る本などがございます。それから、裏になりますけれど も、環日本海図書コーナー、こちらには、従来からございます中国語、ハングル、ロシア語のさ まざまな分野の本がございまして、かなりの冊数もございますので、ぜひ、環日本海諸国から来 ていただいた方に利用していただきたいというふうに思っています。それから、洋書コーナー、 こちらは郷土資料室のほうにあるんですが、約4,000冊ございまして、こちらのほうも今ま であまり目立たなかったんですけども、広く紹介して活用していただきたいというふうに思って

一番下は小椋教育次長がオープニングで挨拶をしていただいたところと、テープカットのシーンでございます。テープカットには、鳥取西高のALTのキア・クラウスさんと国際交流財団の常務、国際交流推進課の課長さんにもご出席いただきました。おかげさまでこの後、ロビーの辺に結構立ち止まる方が多くて、開始を待たれた方が環日本海交流室のほうに入ってこられて、いろんな絵本なんかを借りて帰られたり、本当に今まで来られなかった新しい利用者の方にたくさんご利用いただけるようになりました。また、関係機関との連携による広報ですけども、早速、高等学校課の英語教育推進室のほうでも各授業で紹介していただいたり、国際交流財団のほうも外国人の方に貸し出ししていただく準備をしておりますし、ALTの方、あるいは国際交流員の方を通じて、また、口コミで広がっていけばというふうに思っております。

関連企画といたしまして、今、開設記念展示を2階の特別資料展示室でやっております。今、 夏休みで自由研究のテーマ探しに非常に図書館に親子さんがたくさん来ておられます。2階の郷 土資料室のふるさと鳥取コーナーに来られたり、こちらの展示室、見られておりますけども、歴 史的なつながりということで、青谷上寺地の遺跡発掘遺物のレプリカを埋文センターからお借り しましたり、あるいは、乾燥地研究センターや遠山先生の取組なんかを紹介したり、ブラジル・ ドイツとの交流、それから境港を通じての国際化している状況などをご紹介しておりますし、世 界地図を作りました。市町村、学校、大学等で、世界30カ国以上と国際交流しているというこ とで、世界中が赤の点々で貼ってありますけども、すごく子どもたちにも分かりやすい紹介がで きたかなというふうに思っています。その他、24日には、大山町の前教育長で、今、約300 カ所の世界遺産を巡っておられる山田晋先生に講演いただいたり、ロシア、ハワイ出身の方に絵 本の読み聞かせや、文化紹介をしていただく絵本の時間という時間も設けて、子どもたちにも触れていただくように考えています。以上です。

# [公開]

報告事項キ 県内文化財建造物の新規国登録について 文化財課長 説明

○文化財課長 続きまして、報告事項キ、文化財課でございます。県内文化財建造物の新規国登録についてご報告をいたします。1ページをお願いいたします。去る7月18日に国の文化審議会のほうから、県内の文化財につきまして、新規登録をするようにということで答申をいただきました。今後、告示を経て正式な登録ということになります。

文化財の概要でございます。まず1つ目が立川稲荷神社本殿、拝殿及び幣殿、中門でございます。資料の2ページのほうに写真のほうを載せております。配置図のほうに赤い色を付けておりますが、こちらのほうがそれぞれ今回登録になる建造物でございます。1ページのところに特徴を書いておりますけれども、本殿と中門は立川村の稲荷神社と近隣にございました北野神社の合祀を機会に大正10年に建築をされた建物でございます。拝殿及び幣殿は、江戸時代の建物、大正時代に増改築されたものでございます。明治以降に建てられました装飾の少ない建築というような状況をよく残しているということでございまして、静かで落ち着いた社叢空間を伝えていると評価をされております。

2つ目が摩尼寺本堂、鐘楼、山門でございます。こちらのほうも鳥取市でございます。図面のほうは3ページのほうに写真と図面を付けております。こちらのほうも、下の赤で囲ってある部分が今回の登録部分でございます。1ページの特徴のほうでございますけれども、摩尼寺は因幡を代表といたします平安時代に開かれた古刹でございますけれども、この摩尼寺の中心的な建物群でございます。本堂、鐘楼は江戸時代末の建築でございまして、龍や鳥獣、雲や波などといった装飾的な彫刻が多くみられまして、江戸時代末期の建物の特徴をよく示しております。山門のほうは、少し新しいようですが、ほぼ時代を同じくしてと考えております。明治中期の建築というふうに聞いております。

3つ目が、米原家住宅主屋、土蔵、上門及び塀、下門及び塀でございます。こちらのほうは、写真のほうを4ページのほうに付けさせていただいております。米原家住宅につきましては、智頭宿の智頭往来と備前往来の交差する角地にございます。元は大庄屋であった國米家の屋敷であったものを、明治38年以降に米原家の所有となったものでございます。主屋は、明治39年頃の建築でございまして、ケヤキや松、杉などの良材を駆使して、高い技術で建てられております。角地に存在感のある主屋が位置しておりまして、門や塀など一連の建物からなる屋敷構えは、智頭宿の町並みの景観に大きく寄与をしているものでございます。

なお、今回、建物を10件登録ということでございます。登録件数のところに書いておりますけれども、今回の案件が登録になりますと、10件を加えまして、国登録文化財は、183件というふうになります。うち、建造物のほうは180件でございます。説明のほうは以上でござい

ます。

申し訳ございません。文化財の資料で少し訂正をさせていただきたいと思います。資料の3ページなんですが、摩尼寺のですね、写真を付けておりますけれども、一番右上の写真に山門となっておりまして、下のほうを鐘楼となっておりますが、こちら反対でございますので、右上のほうが鐘楼でございまして、下の写真は山門でございます。大変失礼いたしました。

### [公開]

報告事項ソ 「平成26年度鳥取県の特別支援教育」の作成について 特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 続きまして、報告事項ソとタについてお願いいたします。特別支援教育課の足立です。報告事項ソについてでございます。26年度鳥取県の特別支援教育の作成についてでございます。お手元の資料のほうに付けております13ページものの特別支援教育の現状を示す資料を今年度作成いたしました。特別支援教育の取組について理解と啓発を進めていくという観点から、当課のほうで作成をし、ホームページで公開し、あるいは会議等でも配布してきたところでございます。今回、一部内容も充実しまして、作成をしたところでございます。

リーフレットのほうの1ページをご覧いただきたいと思いますが、まず、特別支援教育とはというところで、本年度の特別支援教育に関する取組を新たに盛り込ませていただきました。その他、3ページになりますけれども、小・中・高等学校における教育ということで校内体制の整備とか、個別の教育支援計画や、個別の指導計画といったようなことについても保護者に理解していただけるような形で、新たに盛り込むようにいたしました。その他、飛びまして9ページになりますけれども、就学の流れが変わってまいりましたので、今回新たに就学についてというページを作りまして、就学決定までの流れの記載をしたところでございます。従来からの部分としましては、特別支援学校での取組の現状でありますとか、通級指導教室、あるいは特別支援学級の設置状況、あるいは教育相談の連絡先といったものもあわせて載せております。その他、統計的な現況でありますとか、障がい福祉施策の情報も載せまして、特別支援教育に関わる全体のところがある程度この冊子1つで分かる、保護者には理解していただけるんじゃないかなというかたちで、作成をしたところでございます。なお、連絡先等については、県全体の取組でもありますけれども、聴覚障がい者への情報保障という観点から、今回からはFAX番号もきちんと載せるということで整備をさせていただいたところでございます。ソについては以上でございます。

### [公開]

報告事項タ 特別支援学校教員免許状取得率の向上に関する取組について 特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 続きまして、報告事項タをお願いします。特別支援学校教員免許状取得率 の向上に関する取組についてでございます。おめくりいただきまして、1ページをご覧いただき

たいと思います。一番下のほうで、鳥取県教育振興計画ではということで、振興計画のなかに、 特別支援学校の免許保有率の向上というのを掲げておりまして、特別支援学校教諭については9 0%、特別支援学級教職員については、45%という目標を掲げて取り組んでいるところでござ います。取組を進めるために、今年度におきましても、県で教職員免許の認定講習会をこの8月 2日から開催するところでございます。今回、この認定講習会の開催にあたりましては、昨年度 より4講座を充実して、全10講座を開催するようにいたしました。このことによりまして、こ れまで、県が行います認定講習会では、3年以上経験のある職員で、全体の5つの領域の免許を 取得するのに3年間かかっていたところを、今回、10講座を開催するというかたちにしました ので、1年間で特別支援学校の教員免許状の取得が可能ということになりました。あわせて、こ れまでずっと東部だけでありましたけれども、一部西部地域での講座も開催するというかたちで、 西部地域の受講生の皆さんにも便宜を図るということといたしました。この認定講習会以外にも、 今年度の予算のなかで、放送大学を利用して特別支援学校の免許状の取得を図られる教職員の皆 さんに対しては、その入学料と授業料の一部を助成するということもしておりまして、この2つ の施策で教職員の専門性の向上、特別支援学校教員免許状の取得率の向上を進めていきたいとい うふうに考えております。具体的な研修の日程は、2ページのほうに掲げているとおりでござい ます。ちょっと、明日からの研修につきましては、少し台風の影響で、講師が実際鳥取に来れる どうかということもありまして、今後はちょっと台風の状況を見ながら開催を決定したいと思っ ておりますけども、もし、台風で中止ということになりましたら、今年度内の別の日で、多分冬 休みになるかなとは思いますけれども、そういった時期に改めて変更をして実施をしたいという ふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長では、今、ご説明していただいたものについて、ご質問をお願いします。
- ○委員 1ついいでしょうか。報告事項アですけれども、アのなかの特別支援教育部会の概要のセンター的機能のなかで、もう少し詳しく教えてほしいなと思ったのは、もちろん、教科の指導法についての助言をしてくれと言われても困るっていうことも分かるんですが、発達障がいの児童生徒を指導している通常の学級の担任へのサポートとは少し分けて考えるべきであると書いてありまして、通常学級の担任へのサポートっていうのは十分にそれは行っていただけるということですよね、表現としては。
- ○特別支援教育課長 はい。そうです。
- ○委員 はい。分かりました。じゃあいいです。一番ここがすごく多分ニーズがあるところかな と思っていますので。分かりました。ありがとうございます。
- ○委員 ここの意味がさっき私は分からなかったので、もうちょっと説明してほしいです。前半 の特別支援学級のサポートの対象は支援学級の担任と位置付けておいて、教科の指導法について 助言をしてくれと言われてもというのは誰が誰に言われるんですか。
- ○特別支援教育課長 はい。教科の指導法は、エキスパート教員に対して、例えば国語の指導法 について教えてくれと言われても、特別支援学校のエキスパート教員は区分としては自立活動と いう分野でのエキスパート教員ですので、なかなかその指導がしづらいのではないかというご意

見が部会のなかではありました。

- ○委員 困るから、どう対応してほしいということになるんですか。
- ○特別支援教育課長 実は特別支援学級の支援だけに限るべきではないかという、言葉がここ入っていませんけれども、特別支援学級に対する支援だけに限ってはどうかというご意見も出てまいりました。ただ、一方では、やはり通常学級の担任へのサポートもすべきだという両方の意見があったところでございます。
- ○委員長 そうすると、例えば、教科の指導法の助言というのは、誰に求めることになるんですか。
- ○教育次長 教科の指導はやっぱり教科担任がいろいろ勉強したり工夫するべきことだと思います。ただ、対象になる子どもにいろいろな特性があるときに、こういうケースの子にはこういうふうにしたらちょっと落ち着かせることができるとか、集中させれるかとか、そういうところについての助言なりアドバイスが、特別支援学校のエキスパート教員からもらえればいいのではと思います。
- ○委員長 だから例えば、国語の指導について、一般的な国語のエキスパート教員がいて、特別支援学級のエキスパート教員がいるところで、協力して指導みたいな話になり得るんですかね。 ○教育次長 あり得ると思います。大概は、特別支援学校の先生に来てもらって指導を受けると、 教科についてのことも、助言はいただけています。多分このご意見は、そこまで特別支援学校の 先生に負担をかけるのは、ちょっと困難じゃないのかっていうご心配のご発言ではないかと思います。
- ○委員 多分、いろんな教科の先生方も、今、ユニバーサルデザインの授業づくりっていって、いろいろな子どもに合ったように教材を自分で工夫して子どもに提示していくっていう方法を研究しているので、各教科のエキスパートの方のほうが、できていると思います。ただ、個々の子どもについては、例えば黒板を見て、それをノートに書いて、書くまでにその記憶が消えてしまいがちで、こういうことができない子どもさんには、同じものがすぐそばにあって、あなたはこれを見てここに書けばいいんだよと言ってあげればそれができやすいですねというようなことは多分、特別支援学校のほうのエキスパートの方のほうができると思います。
- ○委員長 報告事項キについて、1ページ目で、登録件数のところで、県指定文化財と国指定文化財と国登録文化財っていう3種があるんですけど、これは全部違う種類のものなんですよね。 ○文化財課長 違います。指定文化財につきましては、その価値が非常に高い価値があって保存していくということで、かなりハードルの高い制限がかかります。県の指定のものもありますし、さらに価値が高いというものは、国が指定されているというものもございます。今回の国の登録文化財につきましては、国のほうが、文化財の登録原簿というものに登録されるんですが、活用しながら緩やかに守っていきましょうという趣旨のものでございまして、指定文化財ほどの、例えば、使い方とか修理の仕方の制限がかかるものではございません。
- ○委員長 なるほど。これは、新規登録するような答申されましたっていうことは、何らかのかたちで県のほうから情報をこの審議会にあげたということですか。
- ○文化財課長 そうです。所有者の方、市町村の方とご相談をしながら、こういったものがあり

ますということで、情報を出させていただいております。

- ○委員長 なるほど、分かりました。それから、報告事項ソに関してなんですけど、このリーフレットができるんですかね。
- ○特別支援教育課長 はい、そうです。
- ○委員長 これは、どれくらい作って、どういうかたちで配布されるものなんですかね。
- ○特別支援教育課長 基本的には、ホームページからダウンロードできるようにしておりまして、 会議とか、必要な都度に、印刷をしてお配りするというかたちにしています。
- ○委員長 冊子ができるというものではないのですね。
- ○特別支援教育課長 はい。
- ○委員長なるべく、必要な人の目に触れやすいかたちでお願いします。
- ○特別支援教育課長 はい。
- ○委員長 手に取られたらいいと思うんだけれど、手に取られるまでがどうなのかなとか、ちょっと心配だったものですから。
- ○特別支援教育課長 はい、工夫をしたいと思います。
- ○委員長 それから、報告事項タの免許状取得率の向上についてなんですけど、これは、協約の こともあるのでお聞きするんですけど、これで達成はできそうな感じですか。
- ○特別支援教育課長 今、受講者を集約していますけれども、やはり難しいところがあり、しばらくかかるかなと思います。特別支援学校の教職員については、今回、受けている職員の受講状況を見ますと、かなり目標まで近いところまでいくんじゃないかと思いますが、人事異動もありますんで、どうしてもなかなか全部がということになっていかないです。ただ特別支援学級については、実のところ、毎年、率的には下がっている現状もあります。
- ○委員長 下がってきているんですか。
- ○特別支援教育課長 はい。もう少し受講していただくような形での呼びかけをしていく必要があるのかなと思っています。それと受講者の状況も少し分析をして、どういう方が受けてくれているのかいうところも、少し分析をしてみたいと思っています。
- ○委員長 そうですね、確かにモチベーションはあるけれども、いろいろハードルがあるのか、 そもそもモチベーション自体がそれほどないのかとか。
- ○特別支援教育課長 はい。
- 〇委員長 10講座にしたということで、これは全部受けないといけないということなんですかね。
- ○特別支援教育課長 これを全部受けると、5領域、特別支援の障がい種類と種別全体の免許が 取得できるということになります。
- ○委員長 これは受講するだけでいいのですか。
- ○特別支援教育課長 受講して最後に試験があります。
- ○委員長 試験もあるのですか。
- ○特別支援教育課長 試験も受けていただきます。
- ○委員 これは、必須じゃないですよね。普通免許を持っている教員が自主的に取得したい場合

- に、講座を受けたら1年で取れますよっていう内容ですか。
- ○特別支援教育課長 そうです。
- ○委員 ここで言うのも変ですけど、こういう免許を取ったら、今後、特別支援学級に主に配置されるという傾向が強まることはないのですか。その教員の方がそういう教育に熱意を持って取り組みたいっていう方はいいのですけれど、知っていたほうがいいという程度に考えている教員の方もいると思うのに、免許を取ったら、特別支援学級の担任になりなさいとかはありませんか。そういう異動傾向になることを慮って、受けないみたいな方がいないんですかね。私は、教員の方の真意が分かんないんですけれど、そこは考えなくていいんですか。
- ○特別支援教育課長 そこまでは考えたことがなかったです。
- ○委員 なかったですか。
- ○特別支援教育課長 免許を取得すると、特別支援学級の担任になるかもしれないから取らない というんですかね。そこまでちょっと考えてみたことはないです。
- ○委員 なりたくないとかは、ちょっと置いといてですよ。異動を考えるときに、免許もっている人を主に人事配置する考えはないのですか。
- ○委員長 まあ、普通は対象ですよね。
- ○教育長 特別支援学校の場合は、人事異動なんですけど、特別支援学級は校長の人事なんです。
- ○委員 校長ですか。
- ○教育長 ええ。学校までは県教委がしますけども、その学校のなかで誰がクラスを持つかっていうのは、校内人事でありますね。
- ○委員 校内人事でも、もし免許を持っていれば、当然、校長先生は考えると思うんですけれど、 そこら辺までは配慮というか、必要ないですかね。
- ○委員 専門性って、支援学校もだけれども支援学級の先生も専門性は、すごく大事だなと思っていて、その人が通常学級の担任をして、また支援学級に行って、また1年で変わってというのでは、専門性が高まっていかないなと思います。だから、本当に障がいのある子どもさんの力を伸ばしていく担任をやっぱり配置しようと思ったときには、情熱も持っているし、自分で研究もし、それからこういう免許も取ってみようと思っている人を配置するのが、一番望ましいです。
- ○委員 だけれど、それを自発的な教員の考えに任せておくと、今みたいなマイナス方向の心理 も働いて、取る人が少なくなるかもしれないから、もうちょっと働きかけをしたり、お給料を少 し上げてあげるとか、モチベーションを高めるような条件を出してあげたほうがいいような気が するんです。
- ○特別支援教育課長 今、通常学級のなかにも、非常に特別な支援を必要とする子どもたちの数が増えてきていますので、ある意味、私どものほうとしては、教員の基礎的な知識として、この特別支援の免許を持ってもらうぐらいのイメージで取り組んでほしいなと思います。
- ○委員 その方向が一番理想的だし、それなら、みんな持ちましょうという方向で必須にするというのも1つの方向だと思うんですよね。みんなが持てば、そこから誰がなるかは、特に条件がないということですし、私はもちろん、その方向がいいと思います。
- ○委員長 そうですね。これは来年度に向けて、今の全般的に取得することも含めて、目標設定

を考えていただいたらいいと思います。それから、特別支援学級のほうの指導、特別支援教育を 充実させるというのは今年の目標ですよね。そのなかで、こうしてみると、特別支援学級で資格 を持っていらっしゃる先生の率は4割だということです。逆にいうと、6割の先生はその資格を 持たないでやっているんだなというのは、保護者からすると驚きの数字かなと思うんですね。特 別支援学校だと、大抵の先生が持っていらっしゃると思うと、それは大丈夫だなと思えるんだけ れども、ぜひ、特別支援学級のほうの数字を上げることを、段階的にでも、8割、9割を目指す んだということは、やはり考えていったほうがいいじゃないでしょうかね。そのこととあわせて、 全般的に数字を上げていくことにすれば、人事的にも、やりやすくなるってことですよね。

- ○特別支援教育課長 まさに今の特別支援教育部会、答申に向けてのなかでも、その専門性の向上といった部分で、免許の取得率を上げていくことも大きな意見として出ておりますので、具体的に、どう上げていくかというものを、また施策として考えていくことにしたいと思います。
- ○委員長 鳥取県の教育の1つの特徴にもなり得るんじゃないかなあと思いますし、あと、私は、 ちょっと現場の感覚は分からないんですけれど、こういう感覚を多くの先生が持つことが、それ ぞれの子どもに合わせた指導という、いわば、通常の学級でも必要な感覚を強化することにはつ ながりますよね。
- ○委員 そうです、そうです。
- ○委員長 何年間の計画を立てていったほうがいいんじゃないでしょうかね。
- ○教育長 期間を設定したかたちで少し検討のほうをしたいと思います。
- ○委員長 そうですね。いかがでしょう。私は、報告事項ケが気になるんですけど、採用候補者 選考試験受験者状況のところです。
- ○教育長 そうですね。今後の受験者の枠について、説明をしてください。
- ○小中学校課長 特に、今年度、小学校の実質の倍率は、2.8倍という、3倍を切りました。 当日、欠席者もあったということです。報道では、過去10年間ということでしたけども、もっ と長いスパンで見ても、20年ぐらいの間でも一番最低だということになります。実際、今年の 動向で、説明を関東で行ったり、関西で行ったり、大学での説明会も増やしてきたわけですけれ ども、ふたを開けてみると、実際には、関西地区との試験日の重なりというのも1つの影響があ るかなと思います。それから、特に今、民間のほうの就職のほうに、ちょっと流れている傾向も あるのかなってこともあります。それから、あと、どの県でも今、実は採用数が増えていまして、 とにかく受験者数をまず確保したいっていう、PR等も全国にも広がって、採用数も増えている というなかで、こういう状況になったのかなあと思います。どうこれから対応していくかという ことですけれども、基本的には、たぶん関西のほうからは、第1志望が関西という人は、そちら に流れて、これまで第2志望が鳥取県という人はなくなったというところもある意味は、できる かもしれないです。どちらにしても、倍率はこれからどっと増えて上がっていくことは、なかな か難しい部分があるかもしれないことも考えながら、受験者数の確保は、いろいろと説明会をや っていきながら、また、鳥取県の魅力を、そこで出していきながら、引き続きやっていくことが 大事だということは思っております。それとやはり、現場の講師であるとか、そういう先生方の 力量を高めてもらって、試験に向かってもらうっていうことも大事な部分かなというところで、

今年から講師の研修会等も始めるところもありますので、こういうことも含めながら、学校で、 講師の先生にしっかり関わってもらいながら、人材育成していただいて、試験に向かっていただ くということも大事なので、校長会でもアピールしながら、やっていくことも必要なのかなあと いうところは感じているところです。

- ○委員長 今、取りあえず、小学校が低いんですけど、中・高も、これからやっぱり下がっていきますかね。
- ○小中学校課長 これからの見通しは、何とも言えません。
- ○委員長 でも漸減傾向では、あるんですよね、やっぱり。
- ○小中学校課長 そうです。小学校・中学校は同じような傾向がございます。高等学校につきましては、募集の科が違いますので、ちょっと何とも言えないところがあろうかなあと思います。 ○委員長 やはりこれから採用が増えていくということのなかで、確かにおっしゃるとおり、倍率が上がるということは、あんまりないだろうなあと思うんですよね。そうしたときに、つまり、倍率が下がるということは、何を招くのかっていうことを、改めて考えたほうがいいんじゃないかなって思うんですよね。まずは、いわゆる学力、ペーパーテスト的な部分での点数の傾向が下がるっていうことはあるんだろうなとは思うんですけれど、それが教員の質の低下ということには、必ずしも同じではないだろうなあとは思うんですよね。つまり、じゃあ、どういう問題が起きるのかを精査して、入ってきてもらった人に、どういう教員としての力をつけてもらうかということの、入ってもらった後のケアっていうことを、しっかり考えていくことも、考えていかなきゃいけないんだろうなあと思います。もちろん、従来どおりの鳥取県で働くということのアピール、あるいは鳥取県で教員をするということのアピールを我々はしっかりできる体制をつくっていく必要があると思います。これは、相当に重要度の高い課題だと思います。
- ○教育長 単純に受験者を増やせばいいっていう話ではなくて、新採の教員の方々の質を確保していくという、そういう視点で、受験者を増やすというのも1つの方策かもしれませんし、いろんな形での研修のフォローをするというようなかたちも少し、来年度に向けてまとめて、それを必要なものは予算要求していくと、そういうふうな格好に捉えていきたいと思います。
- ○委員長 よろしいでしょうかね。以上で報告事項を終わりにします。

続いて、協議事項に移ります。協議事項1について説明をお願いします。

# [公開]

協議事項1 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 小中学校課長 説明

〇小中学校課長 小中学校課でございます。よろしくお願いいたします。8月25日に、今年度の全国学力・学習状況調査の公表ということになりました。国のほうでは、2番のほうに書いておりますけれども、国全体、各都道府県における調査結果等の公表を行うことのようでございます。本県における、この全国学力・学習状況調査結果の公表内容及び報告の基本的な考えについて、協議をお願いしたいと思います。

1番ですけども、まず、公表につきましては、まず、校名まで明らかにして公表するということについては、いろいろとデメリットも懸念されるところでありますので、積極的な公表は考えておりません。なお、情報公開請求があった場合については、これまでどおり、鳥取県の情報公開条例に基づいて公開していくという対応でいきたいと思います。具体的な、その県としての公表内容ですけれども、児童生徒の各教科の調査結果、これは全県平均正答率と概要、それから、児童生徒の質問紙調査の結果、これも全国比較と本県の経年比較につきましては、これまでと同じようなかたちで公表をしていきたいと思います。それから、本年度、鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約のなかに、学校の向上指標のなかに、この調査結果に関わるものがございますので、これについてもあわせて公表していきたいというふうに思います。

実際に、学校の公表につきましては、市町村の教育委員会の同意が必要だということなんですけれども、現在のところ、県内全ての市町村において、学校名を明らかにした調査結果の公表はしないというようなことを伺っておるところでございますので、学校の同意が得られない限りは、実際には公表できないです。県としても、積極的な公表は考えていないということでございます。考え方としては、1つ目の丸として、保護者や地域住民に対して情報提供をすることについては、課題の共有でありますとか、一緒に取組の方向性を探っていくことという点では非常に有効だと考えております。それから、校名を明らかにして公表するということについては、序列化や過度な競争を生ずるようなことが懸念をされるということ。それから、先ほど申しましたけれども、本年度の教育振興協約のなかに位置付けられた指標の観点等を踏まえて、これまで以上に学力向上の取組に役立つ詳細な分析を行って、公表には努めてまいりたいというふうに思います。変更点につきましては、これまでお話させていただいておりますし、2番の国の状況については、そこにお示しのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長 1の内容という部分が、県教委から出す情報だということですかね。
- 〇小中学校課長 はい。そうです。協約のなかに示されている部分が追加して付記されることになります。
- ○委員長 これ、どんな反応が予想されるんですかね。
- ○教育長 全国的にも公表に踏み切っている所は本当にごく僅かな状況です。今回、様子を見て、 その反応がどうかというところがちょっとまだ読めないところがあります。 公表している所が出 たときに、なんでしないんだという意見が出てくる可能性はあります。
- ○委員長 県としてよくやられる東・中・西みたいな比較も出さないんですよね。
- ○小中学校課長 それは出しません。
- ○委員長 出さないですね。
- ○小中学校課長 県全体としてだけです。
- ○委員 基本的に地域によって差が大きいですよね。この差の序列化とか過度な競争で、序列化というのは、なぜそういうふうにその地域は低いのかということの発表はしなくていいと思うんですけれども、分析とかは委員会のほうでしないといけないことじゃないかと思うんですけれども、その点は、教育委員会は報告はされるんですか。
- ○教育長 一応、データ的には、学校ごとに入ってきますので、学校も市町村も含めてなぜそう

いう状況になっているかというのは、教育局も各学校に市町村と一緒に入っていったりして、今 やっているのは中学校単位で、何でこの問題ができてないのかという分析を進めて、それを教え るためにどういうふうな指導をしていったらいいかというところまで、入っています。

○委員 子ども自体の能力というのはあるのですけど、能力の差というのが、家庭とか、親の職業というよりは、教育レベルとかによって、差ができているんじゃないかみたいな分析とか、それで差があるのか、それとも子どもの学校内での教育部分の内容によって差が出ているのかとか、そこら辺を分析して対策を講じるとかしないと、いつまでも序列ができてくるんじゃないかと思うんです。

- ○委員長(僕も、ずっと同じことを考えていました。
- ○委員 でも、どこの学校も、自分の学校の結果と、市だとか町とかの比較、県との比較もしますし、それでどこが弱かったのかとか、結果を子どもに返すときには、それも付けて出すようにしています。
- ○委員 その地域の小学校に行きたいが故に、この校区に家を建てるとか、あそこの道路を挟んでこちらの道路の子は校区だから、土地も安くなるとか、そういうようなことが、どうもあるようなんですけど。
- ○委員 それは知りませんでした。
- ○委員 それと実際の学力状況調査の結果が関係するのかどうかというのは、検討されたことはありますか。
- ○委員長 それというのは、その親の認識ですか。
- ○委員 親の偏見なのか、認識と実際の差が学力調査の結果に、そのとおりなのか、それとも偏見に基づくだけのことなのか。
- ○委員長 データとするには、認識をどうデータとするかというのは難しいかもしれないですね。
- ○委員 難しいですよね。
- ○小中学校課長 国のほうの調査のなかで、家庭であるとか学校の取組状況ですね、特に家庭であれば、子どもに教育的にどう関わったのかと、実際の学力と相関関係をどうかっていう、そのトータル的な部分については、国のほうからも分析結果が出ております。
- ○委員 そうなんですか。
- ○小中学校課長 はい。ですので、例えば、子どもたちに本を読んであげるとか、そういう関わりを家庭でやっていくとか、進路について話をするとか、やっぱりそういうのは大事であるというようなことの結果は出ておりますし、確かにその経済的な部分で、やっぱりどうしても苦しいっていいますか、ちょっと厳しい部分というのも家庭の苦労さも若干、ちょっと低いという傾向がありますけれども、それでも例えば家庭学習の時間をしっかり確保していくことで、やっぱり力がついてるというような、そういうことは出ておりますので、それを県別にということは、なかなか難しい話だとは思いますけれども、全国的な傾向としては、そういう傾向があるということについては、この間の研修会等でもお話はさせていただいているところでございます。
- ○委員長 これ、県教委から出す情報っていうのは、もうできているんですか。
- ○小中学校課長 いや、まだです。

- ○委員長 そうですか。できた段階で委員だけでも共有できるようにさせてもらえますか。確か に学力の格差の問題というのは深刻だと思っていて、どこが何点で、一番いところがどこで何 点で、一番悪いところがどこで何点でという必要はないと思うんですけれど、これぐらいの幅が でているんだという問題は、提示してもいいんじゃないかなと思うんですけどね。
- ○教育長 平均だけではなくてですか。
- ○委員長 ええ。県としては、この状況は深刻に受け止めているんだということは、あってもいいんじゃないでしょうか。東・中・西という情報が、それほど意味があるのか、したほうがいいのか、しないほういいのか分からないですけれど、格差があるんだという認識は示したほうがいいと思いますね。どうですかね。
- ○小中学校課長 それについては今回の8月25日の調査結果の段階で、ちょっとまだ難しいですので、細かいデータはちょっとまた確認をしていきながら、また、リーフレットも今年、作っていきたいと思っていますので、そういうところ等も含めて、今おっしゃっているようなかたちの分析もして検討はしていきたいです。
- ○委員長 どうしても公開する、しないという、そこに論点が集まるんですけれど、せっかく行った試験が、子どもたちの本来的な意味での学力を高めるためにどう活かせるんだという視点こそが本質的に大事だと思うので、そのために県教委としてしなきゃいけない情報提供は何なのかということだと思うので、そこを考えたいですね。
- ○次長 そこはですね、そうやってある程度整理して分析もしながら、例えばおたくの教育委員会は、本県の他の教育委員会と比べてこうですよとか、講評とか開示とかいうことではなくて、教育委員会と学校のいろいろな改善のために向かってもらうための1つの道具としてということですよね。
- ○委員長 そうですね、はい。
- ○次長 お示しをするという、そういう理解でいいですか。
- ○委員長 その点を考えれば、それでいいと思います。
- ○小中学校課長 実際に昨年度も市町村別の資料も作ったりして、市町村を回らせていただいたりしていますので、そういう取組もまた、どういう形でやるのがいいのかというのもまた検討はしてみたいです。
- ○委員長 私はおそらく、内部的に教育委員会同士でやっていることは、かなり適切に行われていると思うんですけれど、それをどれぐらい外部に出していくかということのハンドリングは、もう少し、おそらく情報を出して、印象としてはどうしても内輪でやっているという見え方をされると思うので、確かに25日のタイミングではだめかもしれない、やりづらいかもしれないけれども、世間的に一番注目するのは8月25日と考えると、その段階ではどれぐらいまで踏み込んだ情報を出すのかっていう判断も、世論との関係だと思うんですけれど、積極的に考えていったほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。
- ○委員 発表によって過度の競争が生じるっていうのは、どういう意味なんですか。
- 〇小中学校課長 これは、学校別の試験結果を出すと、必ず序列が出ますよね。そこでやはり、 何位っていうことが出てくるんですね。やっぱり競争意識っていうのが当然高まってくることが

予想されるだろうなと思います。

- ○委員 ある程度、競争というのは変だけど、うちも頑張ろうみたいな意識を持ってもらいたい わけじゃないですか。それが過度になるというのは、どういう意味ですか。
- ○教育次長 過去の新聞に報道された例によりますと、テスト前に同じような問題を何回も何回 もやらせるとかです。
- ○委員 ああ、試験対策ですか。
- ○教育次長 そういうことは、新聞で報道されていますが、鳥取県ではありませんけど。
- ○委員 なるほど。
- ○教育次長 はい。
- ○委員長 速報版の結果自体は、これはいついただけるのですか。
- ○小中学校課長 25日の月曜日だったと思います。
- ○委員長 なるほど。そうか。以上、いいですね。

### 4 その他

- ○委員長 以上で、議事は終了といたしますが、何かございますでしょうか、各委員さん方。よろしいでしょうか。
- (一同) はい。
- ○委員長 それでは本日の定例教育委員会は、これで閉会とします。次回は9月5日としたいと 思いますが、いかがでしょうか。
- (一同) はい。
- ○委員長 はい。では、以上で本日の日程を終了します。ご起立ください。では8月の定例教育 委員会、終了といたします。お疲れさまでした。
- (一同) お疲れさまでした。